

## 第 2 号

## 平成28年度徳島県用度事業特別会計予算

平成28年度徳島県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,442,219千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 用 度 事 業 収 入		千円 1,442,219
	1 財 産 収 入	200
	2 繰 越 金	146,519
	3 諸 収 入	1,295,500
歳 入	合 計	1,442,219

## 歳 出

款	項	金 額
1 用 度 事 業 費		1,442,219 <sup>千円</sup>
	1 用 度 事 業 費	1,442,219
歳 出	合 計	1,442,219

## 第 3 号

## 平成28年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,555,906千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 収 入		千円 2,555,906
	1 繰 越 金	1,226,844
	2 諸 収 入	1,329,062
歳 入 合 計		2,555,906

## 歳 出

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金		2,555,906 <small>千円</small>
	1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金	2,555,906
歳 出	合 計	2,555,906

## 第 4 号

## 平成28年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算

平成28年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ228,899千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 都市用水水源費負担金収入		千円 228,899
	1 繰 入 金	194,817
	2 諸 収 入	34,082
歳 入 合 計		228,899

## 歳 出

款	項	金 額
1 都市用水水源費負担金		千円 228,899
	1 早明浦ダム建設事業都市用水負担金	70,385
	2 正木ダム建設事業都市用水負担金	18,914
	3 旧吉野川河口堰建設事業都市用水負担金	139,600
歳 出	合 計	228,899

## 第 5 号

## 平成28年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ215,226千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 215,226
	1 繰越金	108,741
	2 諸収入	106,485
歳 入 合 計		215,226

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		千円 215,226
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	215,226
歳 出	合 計	215,226



## 第 6 号

## 平成28年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算

平成28年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,157,597千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 124,157,597
	1 使用料及び手数料	3,000
	2 財産収入	500
	3 繰入金	62,216,400
	4 諸収入	61,937,697

歳 入 合 計	124,157,597
---------	-------------

## 歳 出

款	項	金 額
1 中小企業・雇用対策事業費		124,157,597 <sup>千円</sup>
	1 中小企業・雇用対策事業費	124,157,597
歳 出 合 計		124,157,597

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
企業立地促進事業に係る補助金交付指令	自 平成29年度 至 平成36年度	2,000,000千円

## 第 7 号

## 平成28年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,133,469千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 近 代 化 資 金 収 入		千円 3,133,469
	1 繰 越 金	3,027,834
	2 諸 収 入	105,635
歳 入 合 計		3,133,469

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化資金貸付金		3,133,469 <small>千円</small>
	1 中小企業近代化資金貸付金	3,133,469
歳 出	合 計	3,133,469

## 第 8 号

## 平成28年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算

平成28年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ109,087千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 徳島ビル管理事業収入		千円 109,087
	1 財 産 収 入	21,995
	2 繰 越 金	87,082
	3 諸 収 入	10
歳 入	合 計	109,087

## 歳 出

款	項	金 額
1 徳島ビル管理事業費		千円 109,087
	1 徳島ビル管理事業費	109,087
歳 出	合 計	109,087

## 第 9 号

## 平成28年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,404千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 収 入		千円 27,404
	1 繰 入 金	350
	2 繰 越 金	23,782
	3 諸 収 入	3,272
歳 入	合 計	27,404

## 歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金		千円 27,404
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	27,404
歳 出	合 計	27,404



## 第 10 号

## 平成28年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,306千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金 収 入		千円 102,306
	1 繰 入 金	2,303
	2 繰 越 金	88,648
	3 諸 収 入	11,355
歳 入	合 計	102,306

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金貸付金		千円 102,306
	1 林業改善資金貸付金	102,306
歳 出	合 計	102,306

## 第 11 号

## 平成28年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算

平成28年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ229,769千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県有林県行造林事業収入		千円 229,769
	1 財 産 収 入	114,903
	2 繰 入 金	114,551
	3 繰 越 金	100
	4 諸 収 入	215
歳 入 合 計		229,769

## 歳 出

款	項	金 額
1 県 有 林 県 行 造 林 事 業 費		千円 229,769
	1 県 有 林 県 行 造 林 事 業 費	229,769
歳 出	合 計	229,769

## 第 12 号

## 平成28年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,066千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 81,066
	1 繰 入 金	1,064
	2 繰 越 金	41,580
	3 諸 収 入	38,422
歳 入	合 計	81,066

## 歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 81,066
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	81,066
歳 出	合 計	81,066

## 第 13 号

## 平成28年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算

平成28年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,931,087千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公用地公共用地取得事業収入		千円 1,931,087
	1 財 産 収 入	929,944
	2 繰 入 金	700,000
	3 繰 越 金	300,843
	4 諸 収 入	300
歳 入 合 計		1,931,087

## 歳 出

款	項	金 額
1 公用地公共用地取得事業費		1,931,087 <small>千円</small>
	1 公用地公共用地取得事業費	1,915,916
	2 土地開発基金積立金	15,171
歳 出 合 計		1,931,087



## 第 14 号

## 平成28年度徳島県流域下水道事業特別会計予算

平成28年度徳島県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,071,367千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 流域下水道事業収入		千円 1,071,367
	1 分担金及び負担金	289,949
	2 国庫支出金	206,000
	3 繰入金	390,418
	4 県債	185,000

歳 入 合 計	1,071,367
------------------	-----------

## 歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		千円 1,071,367
	1 旧吉野川流域下水道事業費	1,071,367
歳 出 合 計		1,071,367

## 第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
旧吉野川流域下水道事業	千円 185,000	証書借入又は証券発行	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

## 第 15 号

## 平成28年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算

平成28年度徳島県港湾等整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,321,655千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 港湾等整備事業収入		千円 4,321,655
	1 使用料及び手数料	770,098
	2 財産収入	643,886
	3 繰入金	950,000
	4 諸収入	13,671

	5 県	債	1,944,000	
歳	入	合	計	4,321,655

## 歳 出

款	項	金	額	
1 港湾等整備事業費			千円 4,321,655	
	1 港湾等整備事業費		3,665,938	
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費		373,374	
	3 徳島小松島港津田地区整備事業費		70,000	
	4 空港周辺整備事業費		212,343	
歳	出	合	計	4,321,655

## 第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾等整備事業	千円 1,904,000	証書借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業	40,000			
計	1,944,000			

## 第 16 号

## 平成28年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算

平成28年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,785千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 敷 金 等 収 入		千円 80,785
	1 財 産 収 入	621
	2 繰 越 金	27,662
	3 諸 収 入	52,502
歳 入	合 計	80,785

## 歳 出

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 敷 金 等 運 営 費		千円 80,785
	1 県 営 住 宅 敷 金 運 営 費	80,785
歳 出	合 計	80,785

## 第 17 号

## 平成28年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県奨学金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ321,929千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 奨 学 金 収 入		千円 321,929
	1 財 産 収 入	923
	2 繰 越 金	130,257
	3 諸 収 入	190,749
歳 入	合 計	321,929

## 歳 出

款	項	金 額
1 奨 学 金 貸 付 金		千円 321,929
	1 奨 学 金 貸 付 金	321,929
歳 出	合 計	321,929



## 第 18 号

## 平成28年度徳島県証紙収入特別会計予算

平成28年度徳島県証紙収入特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,178,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,178,000
	1 証 紙 収 入	2,471,077
	2 繰 越 金	706,923
歳 入 合 計		3,178,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		3,178,000 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 出 金	3,178,000
歳 出	合 計	3,178,000

## 第 19 号

## 平成28年度徳島県公債管理特別会計予算

平成28年度徳島県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ116,018,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		千円 116,018,000
	1 繰 入 金	67,876,000
	2 県 債	48,142,000
歳 入	合 計	116,018,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 116,018,000
	1 公 債 費	116,018,000
歳 出	合 計	116,018,000

## 第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借換債	千円 48,142,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 5%以内	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

## 第 20 号

## 平成28年度徳島県給与集中管理特別会計予算

平成28年度徳島県給与集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,480,249千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 給 与 振 替 収 入		千円 30,480,249
	1 給 与 振 替 収 入	30,480,249
歳 入	合 計	30,480,249

## 歳 出

款	項	金 額
1 給 与 費		30,480,249 <small>千円</small>
	1 給 与 費	30,480,249
歳 出	合 計	30,480,249